

平成 18 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名	日立金属株式会社
代 表 者 名	代表執行役 執行役社長 持田 農夫男
(コード番号	5486 東証・大証第一部)
問 合 せ 先	コミュニケーション室長 石毛 秀 ( T E L . 03-5765-4073 )

### 公開買付けの結果に関するお知らせ

日立金属株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成 18 年 11 月 6 日開催の取締役会において、株式会社NEOMAX（コード番号：6975 東証・大証第一部、以下「NEOMAX」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 18 年 11 月 7 日から実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 18 年 12 月 11 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 公開買付けの概要（平成 18 年 11 月 6 日公表）

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 公開買付者の名称及び所在地 | 日立金属株式会社<br>東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号                         |
| (2) 対象者の名称及び所在地   | 株式会社NEOMAX<br>大阪府中央区北浜四丁目 7 番 19 号                     |
| (3) 買付け等に係る株券等の種類 | 普通株式   |
| (4) 公開買付け期間       | 平成 18 年 11 月 7 日（火曜日）から平成 18 年 12 月 11 日（月曜日）までの 35 日間 |
| (5) 買付価格          | 1 株につき 2,500 円   |

#### 2. 公開買付けの結果

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| (1) 応募株券等の数及び買付け等を行う株券等の数 |              |
| 買付予定の株券等の数                | 38,804,470 株 |
| 応募株券等の数                   | 34,011,627 株 |
| 買付け等を行う株券等の数              | 34,011,627 株 |

(2) 公開買付けの成否

平成 18 年 11 月 7 日付の公開買付開始公告並びに公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

応募株主総数	応募株券等の数の合計	買付け等を行う株券等の数の合計	返還する株券等の数の合計
1,732 件	34,011,627 株	34,011,627 株	0 株

(3) あん分比例方式により買付けを行う場合の計算方法  
該当事項はありません。

(4) 買付実施後の所有株式数および議決権比率

買付前の所有株式数 39,292,000 株 (議決権比率 50.31%)

買付後の所有株式数 73,303,627 株 (議決権比率 93.86%)

(注 1) 議決権比率は、NEOMAX が平成 18 年 10 月 24 日に発表した、平成 19 年 3 月期個別中間財務諸表の概要に記載された平成 18 年 9 月 30 日現在の発行済株式数 78,096,470 株 (平成 18 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数から平成 19 年 3 月期個別中間財務諸表の概要に記載された NEOMAX が保有する平成 18 年 9 月 30 日現在の自己株式数 555,055 株を控除した株式数)を元に、NEOMAX の総株主の議決権の数を 78,096 個として算出しております。

(注 2) 議決権比率の計算においては、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

(5) 買付けに要する資金 85,276 百万円

3. 決済の方法および開始日

(1) 買付け等の決済をする証券会社の名称および本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

(2) 決済の開始日

平成 18 年 12 月 18 日 (月)

(3) 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国人株主の場合は常任代理人) の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、応募株主等の指示により決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店または全国各支店にてお支払いします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日立金属株式会社

東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

株式会社大阪証券取引所

大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号

## 5. 今後の見通し

当社及びNEOMAXは、将来的に、当社を存続会社としNEOMAXを消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを検討しています。合併期日、合併比率、合併後の経営形態等、本合併の詳細については、今後両社間で詳細を詰めてまいる予定であり、決定次第公表させていただきます。

なお、本合併を行うこととなった場合には、会社法第796条第3項に定める簡易組織再編に該当するものとして、当社の株主総会の承認の決議は経ないで行う予定です。また、本公開買付けの結果、当社はNEOMAXの総議決権の90%以上を保有することとなり、会社法第784条第1項に定める略式組織再編の要件に該当すると認められるため、NEOMAXの株主総会の承認決議は経ないで行われる予定です。

NEOMAXの株式は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されておりますが、本公開買付けの結果により、株券上場廃止基準に抵触した場合、または、両社による検討の結果、本合併を行うこととなった場合には、一連の手続を経てNEOMAX株式は上場廃止となります。

また、本公開買付けによる当社の平成19年3月期の連結業績予想に与える影響は軽微であります。

以上